



長野県報

11月24日(金)

平成18年
(2006年)

第1815号

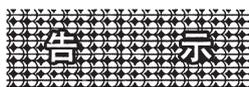
目次

告示

生活保護法に基づく指定を受けた指定医療機関の業務の廃止(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく指定を受けた指定医療機関の名称の変更(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく医療扶助のための医療を担当する機関の指定(地域福祉課)	2
生活保護法に基づく医療扶助のための施術を担当する施術者の指定(地域福祉課)	3
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者、指定居宅介護支援事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定 (長寿福祉課)	3
長野県不妊治療費助成事業実施要綱(平成16年長野県告示第425号)の一部改正(健康づくり支援課)	4
森林法に基づく保安林の指定(森林整備課)	4
長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必 要な資格の一部改正(土木政策課)	4
都市計画事業の認可(2件)(都市計画課)	5
運転免許取得者教育の認定に関する規則に基づく認定を受けた者の住所及び所在地の変更の届出(東北信運転免 許センター)	5

公告

一般競争入札(消防課)	6
特定非営利活動法人の設立の認証申請(NPO活動推進課)	6
肥料取締法に基づく肥料の登録(農業技術課)	7
土地改良事業の施行の同意(農地整備課)	7
土地改良区役員の就退任の届出(2件)(農地整備課)	7
一般競争入札(5件)(河川課)	8



長野県告示第542号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関からその業務を廃止する旨、次のとおり届出がありました。

平成18年11月24日

長野県知事 村 井 仁

診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	廃 止 年 月 日
油井医院	埴科郡坂城町南条4718-1	平成18年9月7日
林歯科医院	松本市双葉9-28	平成18年9月9日
松塩クリニック透析センター	松本市芳川村井町1122-16	平成18年8月31日
熊坂内科	上田市上塩尻253-6	平成18年9月26日
川上薬局	飯田市桜町二丁目30番地	平成18年9月30日
たかはし医院	伊那市伊那3872-1	平成18年9月30日
亀田歯科	駒ヶ根市赤穂14-1230	平成18年3月31日
ちくま薬局	千曲市上山田温泉三丁目3-30	平成18年9月30日
森田医院	千曲市上山田町温泉1-58-15	平成18年10月4日

地域福祉課

長野県告示第543号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定を受けた指定医療機関から名称が変更になった旨、次のとおり届出がありました。

平成18年11月24日

長野県知事 村 井 仁

診療所

名 称	所 在 地	変 更 事 項		変 更 年 月 日
		新	旧	
医療法人隆誠会あおばクリニック	伊那市伊那部中島1374番地	医療法人隆誠会あおばクリニック	医療法人隆誠会宮坂クリニック	平成18年9月1日

地域福祉課

長野県告示第544号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助のための医療を担当する機関として、次のとおり指定しました。

平成18年11月24日

長野県知事 村 井 仁

診療所、歯科又は薬局

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
中島医院	下伊那郡下條村陽阜2731番地	平成18年10月1日
松塩クリニック透析センター	松本市大字芳川村井町字西塚700-2	平成18年9月1日
有限会社川上薬局	飯田市桜町二丁目30番地	平成18年10月1日
上久堅診療所	飯田市上久堅7513番地5	平成18年10月1日
なかす内科医院	諏訪市中洲3467-1	平成18年10月24日
あらい歯科クリニック	須坂市臥竜4-7-2	平成18年10月1日
たかはし医院	伊那市伊那3872-1	平成18年10月1日
亀田歯科	駒ヶ根市赤穂14-1230	平成18年4月1日
内川土屋薬局	千曲市内川818-1	平成18年6月1日
市川内科医院	千曲市上山田温泉4-11-2	平成18年10月3日
長野松代総合病院附属ちくま診療所	千曲市大字森1401番地7	平成18年10月1日

地域福祉課

長野県告示第545号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第55条において準用する第49条の規定により、同法による医療扶助のための施術を担当する施術者として、次のように指定しました。

平成18年11月24日

長野県知事 村 井 仁

施術者

氏 名	施術所の名称	施術所の所在地又は施術者の住所	指 定 年 月 日
青 木 宏二郎	—	松本市高宮中14-15	平成18年10月1日
徳 竹 賢 一	徳竹接骨院	中野市大字吉田297-1	平成18年9月1日

地域福祉課

長野県告示第546号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定による指定居宅サービス事業者の指定、同法第46条第1項の規定による指定居宅介護支援事業者の指定及び同法第115条の2第1項の規定による指定介護予防サービス事業者の指定を次のとおり事業所ごとに行いました。

平成18年11月24日

長野県知事 村 井 仁

1 指定居宅サービス事業者

(1) 訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
安寿の里のりくら	長野県松本市安曇4006	平成18年11月16日

(2) 通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ソワン南俣デイサービスセンター	長野県長野市稲葉2466番地8	平成18年11月16日

(3) 短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ショートステイ佐久だいら	長野県小諸市字藤塚338-3	平成18年11月16日

2 指定居宅介護支援事業者

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
居宅介護支援事業所ルーフェ	長野県長野市大字安茂里7723-2	平成18年11月16日

3 指定介護予防サービス事業者

(1) 介護予防訪問介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
安寿の里のりくら	長野県松本市安曇4006	平成18年11月16日

(2) 介護予防通所介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ほほえみ	長野県千曲市大字雨宮818番地3	平成18年11月16日
ソワン南俣デイサービスセンター	長野県長野市稲葉2466番地8	“ ”

(3) 介護予防通所リハビリテーション

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
医療法人社団温心会 東和田病院	長野県長野市東和田723	平成18年11月16日

(4) 介護予防短期入所生活介護

事業所の名称	事業所の所在地	指定した年月日
ショートステイ佐久だいら	長野県小諸市字藤塚338-3	平成18年11月16日

長寿福祉課

長野県告示第547号

長野県不妊治療費助成事業実施要綱（平成16年長野県告示第425号）の一部を次のように改正します。

平成18年11月24日

長野県知事 村井 仁

第3第1項第2号中「特定不妊治療費助成事業実施要綱（平成16年3月31日付け雇児発第0331008号）」を「母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱（平成17年8月23日付け雇児発第0823001号）」に改め、同第3第3項中「2年度」を「5年度」に、「特定不妊治療費助成事業実施要綱」を「母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱」に改める。

第6第2項中「特定不妊治療費助成事業実施要綱第5第1項」を「母子保健医療対策等総合支援事業実施要綱第2第5項第5号」に、「同要綱第5第1項」を「同要綱第2第5項第5号」に改める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、改正後の長野県不妊治療費助成事業実施要綱の規定は、平成18年4月1日から適用する。

健康づくり支援課

長野県告示第548号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林に指定します。

平成18年11月24日

長野県知事 村井 仁

1 保安林の所在場所

下高井郡野沢温泉村大字東大滝字池ノ澤1139、1140の1、1140の2、1141から1153まで、1154の1、1154の2、1155から1185まで、1186の1、1186の2、1187から1189まで

2 指定の目的

干害の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林整備課及び野沢温泉村役場に備え置いて縦覧に供する。）

森林整備課

長野県告示第549号

長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成4年長野県告示第640号）の一部を次のように改正し、平成18年12月1日以降に行う入札参加資格審査の申請から適用します。

平成18年11月24日

長野県知事 村井 仁

第1の表の建設工事の申請の項中「建設工事の資格審査基準日の属する年度の直前の営業年度における事業税（長野県に納税義務のある場合に限る。）」を「県税」に改め、同表の建設コンサルタント等の業務の申請の項中「建設コンサルタント等の資格審査基準日の属する営業年度の直前の営業年度における事業税（長野県に納税義務のある場合に限る。）」を「県税」に改める。

第3第6号中「エコアクションながの」を「エコアクション21」

に改め、同第3第13号を同第3第14号とし、同第3第12号の次に次の1号を加える。

(13) 新規学卒者及び知事が別に定める資格を有する女性技術者の社員としての雇用実績、次世代育成支援対策の状況及び仕事と育児等の両立に関する支援状況並びに労働安全衛生に関する認証の取得状況

第5第1項中「から第3号まで」を「、第2号」に、「から第7号」を「及び第5号から第7号」に改め、同項第3号を次のように改める。

(3) 申請の日前3月以内に作成された県税の未納の額がないことについての証明書

第5第1項第9号中「5年間」を「3年間」に改め、同項第10号中「又は14000」を「、ISO14000又はエコアクション21」に改め、同項第17号を同項第22号とし、同項第16号を同項第21号とし、同項第15号の次に次の5号を加える。

(16) 建設工事の資格審査基準日の直前3年間において雇用した社員のうち新規学卒者であったものの卒業証書の写し

(17) 知事が別に定める資格を有する女性技術者の当該資格に係る資格者証等の写し

(18) 労働安全衛生マネジメントシステム又は建設業労働安全衛生マネジメントシステムの認証の写し

(19) 長野労働局長に届け出た一般事業主行動計画を策定した旨を記載した書類の写し、当該一般事業主行動計画を記載した書類の写し及び就業規則の写し

(20) 建設工事の資格審査基準日の直前3年間における社員の育児又は介護休暇の取得状況が確認できるもの

第5第2項第2号を次のように改める。

(2) 申請の日前3月以内に作成された県税の未納の額がないことについての証明書

土木政策課

長野県告示第550号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年11月24日

長野県知事 村井 仁

長野県公安委員会告示第7号

運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第7条第1項の規定により、認定を受けた者から次のとおり住所及び所在地の変更の届出がありました。

平成18年11月24日

長野県公安委員会委員長 唐沢 彦三

認定を受けた者			教育に使用する施設		変更事項		変更年月日
名称	住所	代表者氏名	名称	所在地	新	旧	
有限会社信濃東部自動車学校長野支店長野第一自動車学校	長野市平林一丁目34番24号	片山 嘉一郎	長野第一自動車学校	長野市平林一丁目34番24号	長野市平林一丁目34番24号	長野市大字平林344番地	平成18年10月30日

東北信運転免許センター

- 1 施行者の名称
佐久市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
佐久都市計画道路事業 3・5・20号跡部白田線
- 3 事業施行期間
平成18年11月24日から
平成22年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
佐久市原字屋敷及び字宮の巻地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課

長野県告示第551号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業の認可をしましたので、同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成18年11月24日

長野県知事 村井 仁

- 1 施行者の名称
千曲市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
千曲都市計画道路事業 8・7・6号田町線
8・7・14号上田町線
- 3 事業施行期間
平成18年11月24日から
平成20年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
千曲市大字稲荷山字釜蓋地内
 - (2) 使用の部分
なし

都市計画課